

平成29年度  
外部評価結果一覧表

企画経営部企画経営課

所管課	事務事業の名称	構成する細事業の名称	主要施策	平成29年度1次評価(所管課)		外部評価委員会		平成29年度2次評価(行政改革推進本部)		
				事業期間	施策区分	今後の方向性	今後の方針に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今後の方向性	意見	今後の方向性
防災安全課	防災対策事業	自主防災組織育成補助事業、玉名市地域防災計画作成及び会議事業、防災訓練事業、防災意識啓発事業、県防災消防ヘリコプター連絡連絡協議会負担金事業、防災関連情報収集事業、災害応対事業、都市防災連絡協議会事業、海技表示看板取付事業	(5)安心安全なまちづくり  (1)防災体制の強化	H17年度～	現状のまま継続	今後は自主防災組織等による一般参加型の防災訓練を行うことにより、自主防災組織の更なる結成と市民の防災に対する意識の向上を図る。	拡充して継続	予算を拡充して継続よりも、事業にもっと具体性をもたせたる必要がある。啓発についても、広報紙3回掲載では足りないので、ポイントを絞ってコラムを掲載することもできる。行政ではすべてをカバーできないので、「共助」を自主防災組織や地域の校区の方々に投げかけていくことが大切である。また、問題点を投げかけることで、共助の側も動きが生まれる。さらに、個別の問題に対しどうしたらよいか投げかけていくシステムを拡充してほしい。	拡充して継続	災害による被害を予防し軽減するため、住民参加型の防災訓練や自主防災組織の育成や結成率の向上は重要である。しかし、住民一人一人の意識向上については余地があるので、広報を活用したさらなる啓発活動や、「共助」を自主防災組織や地域住民へ投げかけることによる意識の改革等を推進する取り組みについて検討し、拡充を図ることとする。
企画経営課	定住促進事業	第2次定住促進補助事業、定住相談会参加事業、空き家バンク事業、おためし暮らし事業、定住希望者登録事業、玉名ユータン販売管理業務、定住促進補助事業、京尾・玉名地域支援サポートセンター受付事業、結婚新生活支援事業(27線)	(3)魅力ある住環境の整備  (1)定住化などの推進	H18年度～	執行方法の改善	都市部における玉名市の認知度を高めるため、定住相談会や市のHPを活用し、積極的な情報発信を行っていく。具体的には、第2次住宅取得補助事業の周知を幅広く行い、補助金の活用による移住者数の増加を目指していく。 また、定住相談会において問い合わせが多い空き家バンクやおためし暮らしについて、宅地建物取引業協会(宅建協会)と協力して空き家の利活用に関する協定を締結し、空き家バンクへの登録物件数の増加に向け連携を図り、移住者の住宅確保を円滑かつ効率的に進め、定住につなげていく。 併せて、おためし暮らしについても、おためし暮らし住宅物件の増加を目指す。	執行方法の改善	個々の施策バラバラではなく、総合的に定住人口の定着を目指すのであれば、いろいろな他の施策と併せて人口減に対して立ち向かう必要があるのではないか。玉名の魅力をどう活かしていくかを総合的な施策としてぜひ考えていただきたい。	執行方法の改善	定住人口を増加させるためには、企業誘致、子育て、福祉、介護など他の施策と併せて取り組む必要がある。そのため部署間の横断的な連携を密にして、効果的かつ玉名の魅力が発信できるような取組について検討を求める。
農林水産政策課	国際交流事業	国際交流協会支援事業、友好姉妹都市公式訪問・受入事業、国際交流奨励費補助事業、非公式訪問団受入れ事業	(5)国際交流の推進  (1)国際交流活動の推進	H17年度～	現状のまま継続	友好姉妹都市との交流を更に深めため、玉名市においては、公式訪問団の招致についてより多くの手配をして公式訪問の実績を目標に掲げている。また、玉名市が主催する「玉名市国際交流祭」等の開催を通じて、玉名市をPRする機会を増やしていく。 また、国際交流協会において問い合わせが多い空き家バンクやおためし暮らしについて、宅地建物取引業協会(宅建協会)と協力して空き家の利活用に関する協定を締結し、空き家バンクへの登録物件数の増加に向け連携を図り、移住者の住宅確保を円滑かつ効率的に進め、定住につなげていく。 併せて、おためし暮らしについても、おためし暮らし住宅物件の増加を目指す。	現状のまま継続	多くの若い人が国際感覚を身につけてもらいたい。そのためには、どのようにこの事業を活用していくか考えていただきたい。 また、国際交流協会が行う韓国交流では、毎年十数人が参加する実績があるので、若い人たちの教育といった面からこの事業の活用について考えてもらいたい。	現状のまま継続	国際交流奨励費補助金がより多くの方、特に若者に利用されるよう要綱や運用面を見直し、国際感覚を身につけることができる環境作りについて努めることとする。 国際交流協会については、自立した社会運営を目標にしたため、活動内容の見直しや積極的な周知等により、会員数が増加する取組について努めることとし、現状のまま継続する。
商工政策課	地域公共交通対策事業	地方路線バス運行補助事業、滑石・岱明おかげタクシー運行補助事業、大津・横島いちごタクシー運行補助事業、天水・河内みかんタクシー運行補助事業、JR駅管理業務委託事業、地域公共交通会議事業、地方路線バススポット協議会業務、JR九州要望事業、阿蘇くまと空港振興事業	(2)公共交通の充実  (2)バス路線網の整備	H17年度～	拡充して継続	今後も、路線バスの運行効率化、公共交通不便地域対策を講じて必要があるが、現行計画である玉名市地域公共交通総合連携計画(H25年度～H29年度)の計画期間が今年度で満了するため、これに代わる計画の策定の必要性について検討を行う。	現状のまま継続	考え方の効率化、運行の効率化、タクシーの約束の一元化等を進め、路線バスの運行補助金はなるべく減らしていくよう求める。また、バス事業者がどこまで経営努力をさせられるのかが不明確だったので、来年度以降は経営努力の部分も厳しく見ていくようお願いをしたい。さらに地域の方々に生協やNPOの会員とともに、地域の世帯に加盟してもらい、NPOの公用車として市が車を1台準備するなどの工夫を望む。そして、これまでの予算の伸びを抑える形で努力をしていただきたい。	現状のまま継続	公共交通不便地域に対しては、最善の公共交通サービスを導入するための方策に努め、またバス運行事業者に対しては、更に効率化されたバス運行による補助金額の増加を防ぐ対策について努めることとし、現状のまま継続する。
農林水産政策課	農業振興・支援事業	農業振興関係協議会等補助事業、利子補給事業、農業振興関係協議会等負担金事業、郷市施設貸与事業、食料・農業・農村基本計画策定事業	(1)農林業の振興  (2)農産物の振興	H17年度～	現状のまま継続	地域農業の衰退が懸念される状況に変わりはないが、農業振興支援の必要性はさらに高まっているものと考えられるため、事業としては今後も現状の実態把握を行い、合わせて予算の見直しを図っていく。 農産物直売所についての取扱いについては、Y・BOXや郷市等の既存の施設を有効活用して、既存施設を中心としたネットワークづくりを推進し、地元農産物の販売向上を促進する。	縮小して継続(委員長裁決)	目的を達成したものについては、負担金・補助金はなくなる。その中でこの事業を肅々とやっていくところになる。	現状のまま継続	前年度の外部評価結果を踏まえ、農業振興関係団体への負担金・補助金については、各団体の決算状況、負担金・補助金の必要性等を勘案し、必要な見直しが図られているため、現状のまま継続するものとする。また、平成28年度に策定した食料・農業・農村基本計画は、玉名市の今後の農業振興支援の方向を定めたものであり、本年度の外部評価において指摘のあった「玉名市の農業支援として何どのように支援していくのか」といった市民の疑問に対する解答でもあるため、すでに実施しているHP等の周知と合わせて、基本計画の周知徹底に取り組むこととする。
農地中間管理事業	農地中間管理事業補助金交付事業		(1)農林業の振興  (5)農業経営者の育成と受皿づくり	H26年度～	執行方法の改善	H28年度から、農林水産政策課、農業委員会、JA、県農業公社、県から構成される玉名市農地集積推進チームを設置し、農地集積の会議及び情報交換等の連携を図っており、また、H29年度は担当職員、臨時職員がそれぞれ1名増えたため人の体制の改善がなされた。そのため、今後はシステム導入等(現在ではまだシステムは開発されていない)による管理体制の整備が必要となる。	現状のまま継続	国の事業なので、あまり市の独自性を出すのは難しいかもしれないが、後継者不足や耕作放棄地の解消に一定の効果を発揮する今後役立つだろうという意見が多かった。	執行方法の改善	地域農業を支える担い手への農地の集積と集約化により耕作放棄地の減少にも寄与する重要な事業であるため、今後も進めていく必要がある。また、事業の進行に伴う業務量増加について、人的配置の拡充や関係機関との連携により改善効果が見られるが、残る課題として、業務データの管理に応対するシステムが開発されていないことがあり、国によるシステム開発が進められているものの、現在、国によるシステムでの業務データ管理が困難なため、農業委員会が導入している別システムを活用して業務が進められている状況である。来年度、農業委員会のシステム更新のタイミングに合わせて、国によるシステム開発が進められることとする。
商工政策課	商工団体振興事業	商工会議所連携事業、商工会連携事業、商店会連携支援事業、商店街イベント支援事業、玉名納涼花火大会支援事業、城北地域先端技術波及促進協議会事業、中小企業団体中央会支援事業、キラリかがやけ玉名創業支援事業	(4)商業の振興  (1)商店街・商業者の支援	H17年度～	現状のまま継続	人口減少、少子高齢化、後継者不足等の各諸問題への対応や今後さらなる経済の活性化に取り組む必要があることから、H27年度策定した「玉名市商工業振興基本条例」の周知徹底に努め、地域コミュニティ機能を担う商店街の活性化を図る。	執行方法の改善	商工団体の振興について、商店会の重要性は理解している。しかし、人口減少に伴い、商店街活性化は厳しい。新しいアイデアを入れ込んでいかないといけない。他部署との連携、若い人や起業家の呼び込みなど、新しいアイデアを入れていかないといけない。	執行方法の改善	地域コミュニティ機能を商店街が担って地域活性化を図っていくには、現状の取り組みだけでは、活性化は困難な状況にあり、若者や起業家の新しいアイデアを取り入れ、新しい取り組みを具体化していく必要があるため、関係団体で組織する「玉名市商工振興連絡会議」等で、具体的な立案を早急に進める。また、外部評価結果に基づき、商店街等市街地の活性化を目的とする類似事業である「中心市街地活性化事業」との統合により、総合的に事業を進めることを検討することとする。
農地中間管理事業	農地中間管理事業補助金交付事業		(4)商業の振興  (5)農業経営者の育成と受皿づくり	H17年度～	執行方法の改善	H28年度から、農林水産政策課、農業委員会、JA、県農業公社、県から構成される玉名市農地集積推進チームを設置し、農地集積の会議及び情報交換等の連携を図っており、また、H29年度は担当職員、臨時職員がそれぞれ1名増えたため人の体制の改善がなされた。そのため、今後はシステム導入等(現在ではまだシステムは開発されていない)による管理体制の整備が必要となる。	現状のまま継続	可能であれば商工団体振興事業と一緒にして、総合的に考えていく視点が必要ではないか。商店街の活性化は厳しい。新しいアイデアを入れ込んでいかないといけない。他部署との連携、若い人や起業家の呼び込みなど、新しいアイデアを入れていかないといけない。	執行方法の改善	現在、市創業支援事業計画において、まちなか居住の促進といったところでは、商店街活性化を図っていくには、現状の取り組みだけでは、活性化は困難な状況にあり、若者や起業家の新しいアイデアを取り入れ、新しい取り組みを具体化していく必要があるため、関係団体で組織する「玉名市商工振興連絡会議」等で、具体的な立案を早急に進める。また、外部評価結果に基づき、商店街等市街地の活性化を目的とする類似事業である「中心市街地活性化事業」との統合により、総合的に事業を進めることを検討することとする。
教育総務課	外国語指導事業	外語指導事業、自治体国際化事業	(1)学校教育の充実  (2)生きる力を身につける教育の推進	H17年度～	拡充して継続	今後、英語力向上のためには、読む、聞く、話す、書く能力の習得が必要となり、ALTのネイティブな発音や指導は、聞く、話す能力の向上には大きな役割を持っている。中学校の学級あたりの派遣時数を均等にするためにには、少なくともALT1名の員員が必要である。また、小学校の英語教科化に伴う員員も考慮する必要があるため、その際に必要配置人員を検討し拡充します。	拡充して継続	この事業は英語力の向上に随分と多くの労力が必要なので、まずはALト1名を1名ずつ配置しているが、規模の大きな学校とそうでない学校と比較すると学級あたりの派遣時数には差異があり、派遣時数の均衡を図るために、ALTの員員が必要である。ただし、玉陵中学校区の6小学校が1小学校に再編されるごとあり、員員に当たっては、派遣方法の見直しや派遣時数の目標設定等を明確化するとともに、コスト面等も十分検討したうえで必要と認められる場合に限り員員することとする。	拡充して継続	全小中学校の英語授業や昨年度から全小学校に導入されたエンジョイ・イングリッシュ等の英語教育の面での外国語指導助手(ALT)の役割は大きい。現状は各中学校区にALTを1名ずつ配置しているが、規模の大きな学校とそうでない学校と比較すると学級あたりの派遣時数には差異があり、派遣時数の均衡を図るために、ALTの員員が必要である。ただし、玉陵中学校区の6小学校が1小学校に再編されるごとあり、員員に当たっては、派遣方法の見直しや派遣時数の目標設定等を明確化するとともに、コスト面等も十分検討したうえで必要と認められる場合に限り員員することとする。
文化課	音楽の都づくり事業	音楽推進事業、人材育成事業、推進強化対策検討業務、タマにやん缶パッジ制作事業、地域の歌取り起し事業	(6)「音楽の都 玉名」づくり  (3)「音楽の都 玉名」づくりの推進	H17年度～	執行方法の改善	玉名市マスコット「タマにやん」の効果的な活用による周知活動と気運の盛り上げを図る。これまで、音楽にあまり関心がなかった人たちにも気軽に音楽に触れる機会を持てるような取組みを検討する。玉名市アーティストパックや登録のアーティストの活用を図り、市内のどこでも音楽があふれるまちを目指す。また、民間の音楽イベント等の情報を収集し民間主体の体制構築を目指し、市民会館の完成を視野に入れつつ、新たな取組みについても検討していく。	執行方法の改善	吹奏楽のイベント、吹奏楽の盛り上げという侧面があるのもわかる。音楽の都玉名という事業名がわかりやすく理解できる。実際にやっていくことの意義が大きい。音楽の都玉名などと取り組むのであれば、小さなコンサートを開催したり、街中に音楽を流したほうが音楽の都と言える。このような細かい具体的なビ		